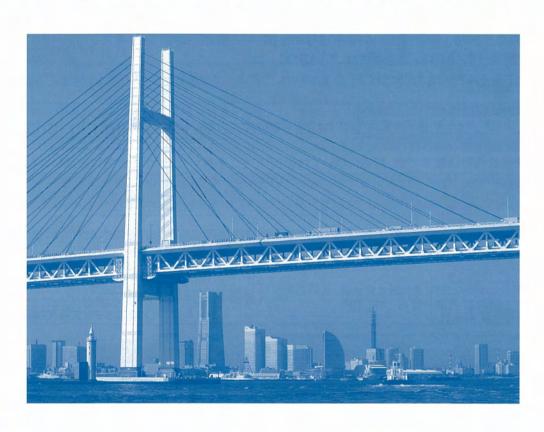


## 平成24年度 事業者の方向け支援施策ガイド



	1 Jan 1
1000	
THE REAL PROPERTY.	

#### 事業者の皆様へ

総合相談窓口	1
各種専門相談窓口	1
融資	2
事業活動に役立つ認定・表彰制度	5
技術・研究開発・産学連携・知的財産活用	5
販路開拓	6
ネットワーク形成	7

海外との取引・海外への進出	7
事業場所•入居施設等	7
商店街を対象とした支援策	8
人材確保・人材育成	9
福利厚生支援	9

法令(法律・条例・規則等)に関わる届出等

#### 横浜に進出・開業をお考えの皆様へ

横浜への進出・移転(本社・事務所・工場等) 10 新規開業(創業)・ソーシャルビジネス支援 10

## 経済局について

横浜市経済局は、「豊かな市民生活を支える横浜経済の持続的な発展」の実現を目指して、市内中小企業への総合的な支援、創業支援、新産業振興、商店街の活性化、企業誘致・立地の推進、就業支援、中央卸売市場の管理・運営、消費生活相談などに取り組んでいます。

## 当ガイドについて

このガイドは、事業者の皆様をはじめ、横浜に進出・開業をお考えの方向けにニーズに応じた施策・事業の概要を紹介しています。

各施策の詳細については経済局HPでご案内しておりますのであわせてご利用ください。

横浜市 経済局 検索

http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/

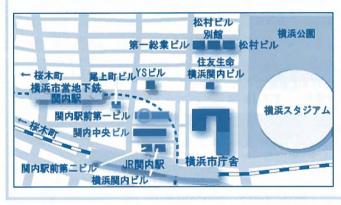
- \*本書掲載内容は概要です。詳細については上記HPをご参照いただくか各部署にお問い合わせください。
- \*本書は平成24年4月時点の内容です。施策内容が変更になる場合もありますのでご注意ください

#### 【横浜市経済局、中小企業支援センターのご案内】

《中小企業支援センター(横浜企業経営支援財団)》 《経済局金融課相談認定係》

:横浜メディア・ビジネスセンター7F

《経済局》:関内駅前第一ビル 4F、5F





#### 横浜市中小企業振興基本条例に関する取組について

横浜市中小企業振興基本条例は、中小企業の振興について、横浜市の責務、市内中小企業の努力、大企業の役割等を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項等を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与するものです。

今後も企業の皆様から幅広くご意見を伺い、条例の趣旨を踏まえ、全区局一丸となって、市内中小企業の活性化に取り組んでまいります。

※詳しくは本市ホームページをご覧ください。

http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shinko/

## 《事業者の皆様へ》

中小企業 大企業 :中小企業者(個人を含む)を対象としている施策・事業

:大企業を対象としている施策・事業

## 総合相談窓口

施策・事業等	内容	問い合わせ先 ※本市以外が問い合わせ先の場合は原 則()で本市経済局所管部署を併記。
ワンストップ <b>経営</b> 相談窓口 <sub>中小企業</sub>	創業から成長発展まで企業経営に関するさまざまな相 談を経営相談員がお受けします。 (無料)	(公財)横浜企業経営支援 財団 〈横浜市中小企業支援センター〉 【関内本部】 TEL:045-225-3711 【金沢拠点】(横浜市金沢産業振興センター内) TEL:045-788-9571

#### 各種専門相談窓口

行住守门 们			
経営安定相談·診断 中小企業	売上の減少等の経営課題でお困りの市内中小企業を対象に、経営 安定のための相談・診断を実施しています。	経済局 金融課相談認定係 TEL:045-662-6631	
法律相談窓口	契約などのビジネス法務について弁護士が窓口にて相談をお受けします(事前予約制:無料)。 ※毎週火曜日(相談時間30分以内)	(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援課 TEL:045-225-3711	
中小企業		(経済局 経営・創業支援課)	
労務相談窓口	雇用や社会保険などのビジネス労務について社会保険労務士が窓口にて相談をお受けします(事前予約制:無料)。 ※毎週金曜日	(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援課 TEL:045-225-3711	
中小企業		(経済局 経営・創業支援課)	
専門家による経営・創業相談 (エキスパート面談・オンライン相談)	中小企業・ベンチャー企業を対象に、経営・法律・税務などの専門家が相談をお受けします(年度内3回まで無料)。	(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援課 TEL:045-225-3711	
中小企業		(経済局 経営・創業支援課)	
専門家による経営コンサル ティング	経営者が抱える様々な経営課題解決のため、専門家による継続的な 経営コンサルティングを行います。(有料)。	(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援課 TEL:045-225-3711	
中小企業		(経済局 経営・創業支援課)	
技術相談中小企業	【技術相談】 市内中小企業の新製品・新技術の開発等について、豊富な知識と経験を有する技術アドバイザーが企業を訪問し技術アドバイスを行います(1企業あたり年間5回まで無料)。 また、環境・省エネルギーに関する相談及び震災対策に関する相談にも対応しています。(通常の相談分野とは各々別枠で年間5回無料)	(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部技術支援課 TEL:045-225-3733 (経済局ものづくり支援課)	
知的財産に関する相談	知財戦略策定支援、先行技術調査、パテントマップ作成・分析など知的財産に関するコンサルティングをお受けします(有料)。	(株)知財マネジメント支援機構 (IPMAX) TEL:045-226-2351	
中小企業		(経済局経営・創業支援課)	
デザイン相談(産業デザイン 支援) 中小企業	市内中小企業を対象に、プロダクト・グラフィック・ウェブ等の専門のデザイナーが企業を訪問し、アドバイスを行います。(1社あたり年間5回まで無料)	デザイン相談事業 H24委託先: (協組)横浜デザインフォーラム TEL:045-788-9005	
	E.	(経済局工業技術支援センター)	
海外ビジネス相談 中小企業 市内企業向け	海外ビジネスに関心のある市内企業の皆様を対象に、国際ビジネス に関する相談受付、セミナー、各種情報提供を行っています。	(公財)横浜企業経営支援財団 TEL:045-225-3730	
大企業		(経済局 誘致推進課)	

	海外の企業・個人の皆様を対象に、国際ビジネスに関する相談受付・ 各種情報提供を行っています。	横浜ワールドビジネスサポート センター TEL:045-222-2030
大企業		(経済局 誘致推進課)
ソーシャルビジネス初期相 談 中小企業	ソーシャルビジネスの起業に関する相談に対応します。	ソーシャルビジネス初期相談事業 業 委託先:株式会社イータウン TEL:050-3346-9806 (経済局経営・創業支援課)
	倒産や廃業を経験された経営者の方を対象に、経営に再挑戦するための相談をお受けしています。	経済局 金融課相談認定係 TEL:045-662-6631

## 融資

中小企業融資中小企業				
融	資の種類	利用資格	①使途 ②限度額(万円) ③利率(年利) ④期間(以内)	問い合わせ先
振興資金		市内中小企業者、協同組合等 の方。	①運転・設備 ②20,000、40,000(組合) ③固定:1.5%~2.5%以内 変動:短期プライムレート+0.7%以内 ④7年以内(運転)、10年以内(設備)	(お問合せ先) 経済局 金融課 TEL:045-671-2592 (認定※のお問合せ先) 経済局 金融課相談認定係
小規模企業	<b>業資金</b>	従業員30人(商業・サービス業 10人)以下の小規模企業者の 方。	①運転・設備 ②2,000(小規模企業資金(小口特別) と合計で2,000以内) ③固定:1.8%~2.1%以内 変動:短期プライムレート+0.5%以内 ④7年以内	TEL:045-662-8931 ※経営安定資金、セーフティ ネット保証(中小企業信用保限 法第2条第4項)及び東日本力
	小口特別	従業員20人(商業・サービス業 5人)以下の小規模企業者の 方。	①運転・設備 ②1,250 ③固定:1.7%~2.0%以内 変動:短期プライムレート+0.5%以内 ④7年以内	
経営安定〕	<b>資金</b>	取引先の倒産により経営に影響を受けている方などで市の認定を受けた方、最近3か月の売上高が最近3か年のいずれかの同期と比較して減少している方など、事業活動に支障を生じている市内中小企業者、協同組合等の方。	①運転・設備 ②8,000、10,000(組合) ③1.7%以内 *地域産業雇用支援特別は、1.4%以 内 ④7年以内(運転)・10年以内(設備)	
	地域産業雇用支援特別	本市が指定する業種に属する 中小企業者、協同組合等の 方。(平成24年度は建設業)		
	セーフティネット特別	中小企業信用保険法第2条第 4項の規定に基づく、認定を受けた市内中小企業者、協同組 合等の方。	①運転・設備 ②28,000 ③1.7%以内 ④7年以内(運転)・10年以内(設備) *5号認定は10年以内(運転)	
経済対策特	寺別資金	次のいずれかに該当する市内中小企業者、協同組合等の方1.最近3か月又は6か月の純売上高が、最近3か年のいずれかの年の同期と比較して10%以上減少している方2.中小企業信用保険法第2条第4項第5号の規定に基づく、認定を受けた方。		

緊急借換3	<b>支援資金</b>	中小企業信用保険法第2条第 4項第5号の規定に基づく認定 を受けた市内中小企業者、協 同組合等の方で、市制度融資 又は市保証協会が保証した既 存の借り入れがある方。	①運転 ②8,000、10,000(組合) ③1.6%以内 ④10年以内	<続き>
震災対策特	<b>寺別資金</b>	東日本大震災復興緊急保証の対象となる市内中小企業者、協同組合等の方	①運転·設備 ②28,000 ③1.4%以内(5年以内)、1.6%以内(5 年超) ④10年以内	
緊急雇用対策資金		本市無料職業紹介事業「ジョブマッチングよこはま」に求人登録を行い、求人登録期間中の最近6か月以内に1名以上従業員を雇用した中小企業者、協同組合等の方。	①運転·設備 ②8,000 ③1.7%以内 ④7年以内(運転)·10年以内(設備)	(「ジョブマッチングよこはま」登録のお問合せ先) 経済局 雇用労働課 TEL:045-671-2343 (経済局 金融課)
	環境・エネル ギー対策		①運転・設備 ②20,000(うち運転資金は5,000) ③2.1%以内 ④7年以内(運転)・10年以内(設備)	(認定のお問合せ先) 環境創造局 環境管理課 TEL:045-671-2499 (経済局 金融課)
企業価値金	事業多角化·市 内進出支援	次のいずれかに該当する市内中小企業者、協同組合等の方1.市外業歴を含め、同一事業を1年以上継続して営んでいる方で、新たな事業の実施により事業の多角化や事業の転換を行う方。ただし、新たな事業に具体1年未満の方。2.市外で同一事業を1年以上継続して営んでいる方で、引き続き同一事業で市内に進出する方。ただし、市内で事業に具体的に着手したときから実施後6か月未満の方。	③2.1%以内 ④7年以内(運転)·10年以内(設備)	(お問合せ先) 経済局 金融課 TEL:045-671-2592
	地域貢献企業支援	横浜型地域貢献企業の認定 を受けた方、よこはまグッドバ ランス賞の認定を受けた方な ど、地域への貢献等に取り組 む市内中小企業者、協同組合 等の方。	①運転・設備 ②8,000(融資対象者の一部は10,000) ③2.1%以内 ④7年以内	(「横浜型地域貢献企業」認定のお問合せ先) (公財)横浜企業経営支援財団 TEL:045-225-3711 (「よこはまグッドパランス賞」認定のお問合せ先) 市民局 男女共同参画推進課 TEL:045-671-2035 (経済局 金融課)
	成長支援	「横浜知財みらい企業」、「販路開拓支援事業」の認定を受けた方、本市の中小企業新技術・新製品開発促進助成を受け事業化の認定を受けた方など、経営革新や知的財産を活かすこと等により経営の向上を図る中小企業者の方。	①運転・設備 ②20,000 (うち運転資金は5,000) (融資対象者の一部は10,000) ③2.1%以内 ④7年以内(運転)・10年以内(設備)	(「横浜知財みらい企業」認定のお問合せ先) 経済局 経営・創業支援課 TEL:045-671-3828 (「販路開拓支援事業」の認定・「中小企業新技術・新製品開発促進助成」のお問合せ先) 経済局 ものづくり支援課 TEL:045-671-3599 (経済局 金融課)

	開業支援	1.これから創業する方で、次の いずれかに該当する方。 (1)1か月以内に市内で個人		
	女性起業家支援	事業を開始する方。 (2)2か月以内に市内で会社を設立し、事業を開始する方。 2.市内で創業から5年未満の方。 3.事業を行うために必要不可	①運転・設備 (項目3に該当する場合は、設備資金に限る。ただし支払済みの事業所敷金・入居保証金・事業所賃借料を含む。) ②項目1・2は1,000 項目3は2,000 ③固定:2.0%~2.4%以内変動:短期プライムレート+0.7%以内*女性起業家支援は2.1%以内	(創業計画・事業計画策定の相談) (公財)横浜企業経営支援財団 TEL:045-225-3711 (経済局 金融課)
創業・アルーの資金	再挑戦支援	次の全ての要件を満たし、市 内で新たな事業の具体的な着 手が認められる方。 1.過去に自らが営んでいた事 業をその経営の状況の悪化により廃止した経験を有する方、 又は過去に経営の状況の悪 化により解散した会社の当該 解散の日において当該会社の 業務を執行する役員であった 方。 2.事業の廃止日又は解散日か ら5年未満の方。 3.本市の再挑戦支援事業の支援を受けている方。	①運転・設備 ②1,000 ③固定:2.0%~2.4%以内 変動:短期プライムレート+0.7%以内 ④5年以内(運転)・7年以内(設備)	(利用資格の問合せ先) 経済局 金融課相談認定係 TEL:045-662-6631 (経済局 金融課)
	ビジネスプラン	次のいずれかに該当する者と援 財団理事長が認定した方(業 歴1年未満及び新たに事業を 開始する方を含むり (公財)横浜企業経営支援 歴1年未満方を含むり (公財)横浜企業経営支援 団及び価さる中、ので もま業化するの公の もま業化するの公の 表達化するといるで 表達を 世ののとのでで 表達を でである。 でである。 でである。 はたりでで はたりでで はたりでで はたりでで はたりでで はたりでで はたりでで はたりでで はたりでで はたりでで はたりでで はたする法人企業の方 はたする法人企業の方 はたする法人企業の方 はいの継続的な支援を受け、で はいでの はいでのと によりでで はいでの はいでで はいでの はいでで はいでで はいでで はいでで はいでで はいで はいで	①運転・設備 ②20,000 (運転は2,000以内) ③2.0%以内 ④7年以内(運転)・10年以内(設備)	(認定のお問合せ先) (公財)横浜企業経営支援財団 TEL:045-225-3711 (経済局 金融課)
流動資	資産担保資金	事業者に対する売掛債権又は 棚卸資産を有する中小企業者 の方。 *ただし、棚卸資産を担保と する場合は法人に限る。	②25,000 ③取扱金融機関の所定利率 ④1年間(根保証)1年以内(個別保証)	経済局 金融課
経営再	<b>]建支援資金</b>	実現可能性の高い抜本的な 経営再建計画を策定し、金融 機関からの協力を得て経営再 建計画の着実な実行が見込ま れる市内中小企業者、協同組 合等の方。	①運転・設備 ②2,000(ただし金融機関との協調融 資のため、同時に実行する金融機関 固有の融資額以内とする) ③取扱金融機関の所定利率 ④10年以内	TEL: 045-671-2592
貿易拥	長興金融	市内に1年以上主たる営業所 を有する貿易関係企業者の 方。	①運転 ②輸出資金1件あたり7,000 それ以外は1件あたり5,000 ③1.7%以内 ④2か月~1年以内	(社)横浜貿易協会 TEL:045-211-0282

# その他の融資 コミュニティビジネス支援融 す。事業計画の策定から融資後の経営支援までを取扱い金融機関と 連携してサポートします。 (公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援課 TEL:045-225-3711 (経済局経営・創業支援課)

#### 事業活動に役立つ認定・表彰制度

地域に根ざしたCSR活動の 認定 【横浜型地域貢献企業】 中小企業 大企業		(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援課 TEL:045-225-3711 (経済局 経営・創業支援課)
知財経営 【横浜知財みらい企業】 中小企業	知的財産活動を通じて、経営基盤を強化し、未来に向けて成長を志向する企業を認定し、更なる発展を目指して支援します。全ての申請企業に「評価書」を提供し、フォローアップコンサルティングを行います。	横浜知財みらい企業支援事業 委託先:(株)知財マネジメント支 援機構(IPMAX) TEL:045-226-2351 (経済局 経営・創業支援課)
販路開拓支援認定 (旧企業提案型SBIR ほか) 中小企業	市内中小企業の優れた製品・技術を認定し、展示会出展等の販売促進活動に対する助成、コーディネーターの派遣などの販路開拓支援を行います。24年度から、新製品に限らず既存の自社製品や技術に対象を広げて支援します。	経済局 ものづくり支援課 TEL:045-671-2567
優れたビジネスプランの表彰 【横浜ビジネスグランプリ】 中小企業	全国からビジネスプランを募集し、優秀なプランを表彰します。ファイナリストは特別審査員によるプランの評価、Webやプレスリリースによる広報支援、投資家とのマッチング支援等が受けられます。	(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援課 TEL:045-225-3711 (経済局 経営・創業支援課)
優れた技能職者の選定 【横浜マイスター】	市民生活・文化に寄与する優れた技能職者を「横浜マイスター」として選定しています。	経済局 雇用労働課 TEL:045-671-4098
優良工業従事者·工業団体 役員等表彰 中小企業	市内中小製造業の永年勤続従事者及び工業団体役員、また、工業 振興に尽くした事業所に対して市長表彰を行います。	経済局 ものづくり支援課 TEL:045-671-3599

#### 技術・研究開発・産学連携・知的財産活用

相談窓口			
技術相談中小企業	【技術相談】 市内中小企業の新製品・新技術の開発等について、豊富な知識と経験を有する技術アドバイザーが企業を訪問し技術アドバイスを行います(1企業あたり年間5回まで無料)。 また、環境・省エネルギーに関する相談及び震災対策に関する相談にも対応しています。(通常の相談分野とは各々別枠で年間5回無料)	(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部技術支援課 TEL:045-225-3733 (経済局 ものづくり支援課)	
技術連携先の紹介等 中小企業	市内中小企業を対象にコーディネーターを派遣し、他の企業や大学 等研究機関とのマッチングを実施することで、単独では難しい新製品 開発、新分野進出等を支援します。	(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部技術支援課 TEL:045-225-3709 (経済局 ものづくり支援課)	
現場訪問による公的施策 の紹介など 中小企業	コーディネーターと(公財)横浜企業経営支援財団及び市の職員が市内中小企業を訪問し、施策を紹介するとともに課題等をお聞きします。お聞きした課題は、解決に向けて技術連携先を紹介するなど、コーディネーターによる支援につなげます。	(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部技術支援課 TEL:045-225-3733 (経済局ものづくり支援課)	
技術支援			
試験分析中小企業	企業の技術向上、製品開発等の支援のため、各種試験・分析を行い ます。また、依頼者による試験も開放しております(有料)。	横浜市工業技術支援センター TEL:045-788-9002/9004	

研究開発・産学連携			
中小企業新技術·新製品開 発促進助成(旧中小企業研 究開発促進助成/横浜版 SBIR)	新技術・新製品開発に取り組む市内中小企業に対し、開発等にかかる経費への助成を行います。特に、重点枠(環境・健康)について、技術の導入、開発の事前調査、研究、開発の各段階においては、より有利な条件で助成を行います。		
<b>産学交流支援</b> 中小企業	大学の研究者が最新の研究動向等を講演する産学交流サロンやテーマ別研究会を開催し、この中で質疑応答や名刺交換の時間も設け、連携のきっかけとして利用いただきます。また、技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」に産学連携コーナーを設け、市内中小企業や大学の様々な開発事例を情報発信します。	(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部技術支援課 TEL:045-225-3733 (経済局ものづくり支援課)	
横浜医工連携プロジェクト	製造業・IT・バイオなどの既存技術を活かし、医療・健康・福祉分野への参入とビジネス拡大のお手伝いをします。	(財)木原記念横浜生命科学振 興財団 TEL:045-502-4810	
中小企業 大企業 大企業 工場新増設・設備投資助成中小企業	新商品・新製品の開発、新たな生産方法の導入、経営の改善、防災対策、省エネ、創エネ及び節電対策を目的とした工場の新増設、設備投資にかかる経費の一部を助成します。	(経済局 新産業振興課) 経済局 ものづくり支援課 TEL:045-671-2597	
デザイン <b>産学連携</b> プログラム 中小企業	商品開発のデザイン面等において、学生の感性や発想を活用したいと考えている中小企業の方を教育機関とのマッチング等により支援します。	横浜市工業技術支援センター TEL:045-788-9000	
知財戦略支援			
知財経営(横浜知財みらい企業)	知的財産活動を通じて、経営基盤を強化し、未来に向けて成長を志向する企業を認定し、更なる発展を目指して支援します。全ての申請企業に「評価書」を提供し、フォローアップコンサルティングを行います。	横浜知財みらい企業支援事業 委託先:(株)知財マネジメント支 援機構(IPMAX) TEL:045-226-2351	
中小企業 知財セミナー・シンポジウム 中小企業	市内中小・中堅企業を対象として、知的財産に関する人材育成、啓発、情報提供等を行います。	(経済局 経営・創業支援課) 経済局 経営・創業支援課 TEL:045-671-3828	
知的財産の活用助成 中小企業	市内に本社を置く中小・中堅企業を対象として、知的財産の活用を支援する知財コンサルティングに関わる費用を助成します。	経済局 経営・創業支援課 TEL:045-671-3828	
国内出願助成 中小企業	横浜知財みらい企業を対象として、国内特許出願の審査請求料の一部を助成します。	経済局 経営・創業支援課 TEL:045-671-3828	
外国出願助成	横浜知財みらい企業を対象として、外国特許、意匠登録及び商標登録について、外国特許庁への出願時に要した費用の一部を助成します。	(公財)横浜企業経営支援財団 (IDEC) TEL:045-225-3733 (経済民経営・創業支援課)	
中小企業	*	(経済局経営・創業支援課)	

## 販路開拓

<b>販路開拓支援</b>	反路開拓支援	
技術連携先の紹介等中小企業		(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部技術支援課 TEL:045-225-3709 (経済局 ものづくり支援課)
		(社会) 同 000 ラマラ文 (及成本)
製造業受発注相談(横浜ネットワークプラス)	市内中小製造業を対象とした受発注相談をお受けしています。また、 受発注機会の拡大をはかるため商談会を開催します。	(社)横浜市工業会連合会 TEL:045-671-7051
中小企業	文元本版名の加入ではなる。	(経済局 ものづくり支援課)
市場外 包の書用物。北帝	の青果物・水産物・食肉情報をホームページやメールマガジンで消費者にPRします。 http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shogyo/orosi/shunsen/index-	横浜市中央卸売市場 南部市場経営支援課 TEL:045-779-2031 食肉市場運営課 TEL:045-511-0446

展示会・商談会		
工業技術見本市 (テクニカルショウヨコハマ) 中小企業 大企業	素材・部品から研究成果・新製品開発まで、ハード・ソフトを含めた最新の企業情報の発信やビジネスチャンスの場として、工業技術見本市(テクニカルショウヨコハマ)を開催します。	(公財)神奈川産業振興センター TEL:045-633-5170 (社)横浜市工業会連合会 TEL:045-671-7051 経済局 ものづくり支援課 TEL:045-671-2567
Bio Japan 中小企業 大企業	パシフィコ横浜で開催される国内最大級のバイオ展示会で、「神奈川 パビリオン」への出展を支援します。	経済局 新産業振興課 TEL:045-671-3487
MEDTEC JAPAN (メドテック ジャパン) 中小企業 大企業	パシフィコ横浜で開催される医療機器製造に関わる部材・部品・技術 の展示会で、横浜市内企業は「横浜パビリオン」に出展できます。	経済局 新産業振興課 TEL:045-671-3487
Embedded Technology (組込み総合技術展) 中小企業 大企業	パシフィコ横浜で開催される国内最大級の組込み技術に関する展示会で、「横浜パビリオン」への出展を支援します。	(公財)横浜企業経営支援財団 (IDEC) TEL:045-225-3733 経済局 新産業振興課 TEL:045-671-2037

## ネットワーク形成

ソーシャルビジネス ネット ワーク化支援 中小企業 大企業	横浜市内でソーシャルビジネスを開始している(今後開始予定の) 方、または、支援したい市民や経営者の方を対象にイベント等の開催を通じて社会起業家・ソーシャルビジネス事業者及び支援者のネットワーク化を進めています。	経済局 経営・創業支援課 TEL:045-671-3492
横浜・神奈川バイオビジネ スネットワーク 中小企業 大企業	横浜・神奈川地域に集積するバイオ関連企業・大学等のネットワークを強化し、セミナーの開催や相談事業により、研究開発・販路開拓を支援しています。	(財)木原記念横浜生命科学振 興財団 TEL:045-502-4810 (経済局 新産業振興課)
		新横浜ITクラスター交流会事務局
新横浜ITクラスター交流会 中小企業 大企業	半導体・組込み技術関連企業を中心とした技術交流会です。	(経済局 新産業振興課) TEL:045-671-2037
横浜エンベデッドコンソーシ アム	市内の組込み関連企業・大学・行政が一体となって、ネットワークづく り等を進めています。	(一般社団法人)神奈川県情報 サービス産業協会 TEL:045-316-2244
中小企業 大企業		経済局 新産業振興課 TEL:045-671-2037
横浜環境ビジネスネット ワーク	企業の皆様へ環境・エネルギー分野の施策情報発信、企業間ネットワークの支援を進めています。	(公財)横浜企業経営支援財団 (IDEC) TEL:045-225-3733
中小企業大企業		(経済局 新産業振興課)

## 海外との取引・海外への進出

中小企業海外販路開拓事業 中小企業	支援対象企業を公募し、輸出実務セミナーの開催、輸出アドバイス、 展示商談会出展支援など、海外販路開拓の着手から商談実施まで 一貫した支援を実施します。	経済局 誘致推進課 TEL:045-671-3834	
-------------------	---	-------------------------------	--

## 事業場所・入居施設等

新	新技術・新製品開発支援施設		
	ピン	元端が野の利技側・利袋品開発、利が野連出を目指している工業技術系の研究開発型中小企業、ベンチャー企業、起業家等のための賃貸施設です。	(公財)横浜企業経営支援財団 鶴見・末広センター TEL:045-508-7450 (経済局 ものづくり支援課)

鳥浜トライ&トライアルス テージ	新技術・新製品の開発や新事業分野への参入を図る中小企業に、試 作等の場を提供しています。	(社)横浜市工業会連合会 TEL:045-671-7051 (経済局 ものづくり支援課)
	中小・中堅企業の研究開発等を支援するインキュベーション施設です。事務所や研究室を提供しています。	(公財)横浜企業経営支援財団 施設経営部金沢センター TEL:045-788-9570 (経済局 経営・創業支援課)
工業技術支援センター中小企業	中小企業団体や大学等の皆様にセンターの空スペースを「YーTEDオフィス」として貸出しています。	横浜市工業技術支援センター TEL:045-788-9000
大学発ベンチャー・産学	連携支援施設	
横浜市産学共同研究センター 中小企業	企業と大学の産学共同研究活動及び企業・大学の研究開発プロジェクトを促進するための賃貸施設です。 条件を満たした入居者には、賃料の減免があります。	(公財)横浜企業経営支援財団 鶴見・末広センター TEL:045-508-7450 経済局 ものづくり支援課 TEL:045-671-3599
東工大横浜ベンチャープラザ	大学が有する技術、知見を活用した大学発ベンチャーの事業化及び中小企業等の新事業展開を支援するための賃貸施設です。 条件を満たした入居者に対する賃料の一部助成、知財や経営の専門家による入居企業、地域中小企業を対象とした相談業務を行っています。	東工大横浜ベンチャープラザIM 室 TEL:045-989-2205 経済局 ものづくり支援課 TEL:045-671-4144
バイオ関連企業向け支援	施設	
横浜パイオ産業センター (YBIC)	バイオ関連の研究・技術開発等を行う中小企業、ベンチャー企業等 に実験室・事務室を提供します。	(財)木原記念横浜生命科学振 興財団 TEL:045-502-4810 (経済局 新産業振興課)
横浜バイオ医薬品研究開発センター(YBIRD)	バイオ医薬品の共同研究開発・受託製造・教育訓練支援を行うGMP 適合組換えタンパク質治験薬(原薬)製造施設です。バイオ企業・アカ デミア等の要望に応じて、組換えタンパク質生産技術やGMPに関する コンサルティング・教育訓練、セルバンク構築等共同研究、受託製造 などを行っています。 ※GMP: 医薬品及び医薬部外品の製造管理および品質管理の基準	(財)木原記念横浜生命科学振 興財団 TEL:045-502-4810 (経済局 新産業振興課)
海外企業向け進出支援施設		
外資系企業向けレンタルオ フィス 中小企業 大企業	外国企業及び外資系企業を対象に、横浜市内に 本格的なオフィスや 拠点を構えるまでの間、レンタルオフィスを提供しています(有料)。	横浜ワールドビジネスサポート センター TEL:045-222-2030 (経済局 誘致推進課)
	l	

## 商店街を対象とした支援策

	ハード整備助成	魅力ある商店街づくりを推進するため、市内商店街団体を対象として、買い物環境の充実を図る施設の整備と計画策定の経費を助成します。	経済局 商業振興課 TEL:045-671-3838
	イベント助成	市内商店街団体を対象に、商店街の活性化を図るイベント経費の一部を助成します。	経済局 商業振興課 TEL:045-671-3838
	ソフト事業助成	市内商店街団体等を対象に、商店街が計画的に実施するソフト事業 (イベントを除く)、商店街と大学等との協働・連携事業などに助成します。	経済局 商業振興課 TEL:045-671-3838
商店街活 性化への 助成金	防犯活動等へ の助成	防犯パトロール等を実施している市内商店街団体に対し、街路灯の 公共料金の一部を助成します。	経済局 商業振興課 TEL:045-671-3838
中小企業	空き店舗での創 業助成	商店街の空き店舗を利用した創業者に改装費と家賃の一部を助成します。	経済局 商業振興課 TEL:045-671-2569
	課題解決を支援	自らの課題を解決し活性化に取り組もうとする意欲ある商店街に対して、プラン策定の段階から事業実施までを一貫して支援します。	経済局 商業振興課 TEL:045-671-3488
	法人化を支援	商店街の組織強化を推進するため、任意商店街の法人化を支援します。任意商店街が法人化する場合に、その設立に係る経費の一部を 助成します。	経済局 商業振興課 TEL:045-671-2569

商店街の	商店街や商店でやりたいことや困っていることなどご相談ください。話 し合いながら解決策を検討します。	経済局 商業振興課 TEL:045-671-3838	
方を対象とした相談中小企業	商店街での事業継承、開店に関わる相談、商店街の空き店舗解消に 関わる相談をお受けします。	経済局 商業振興課 TEL:045-671-2569	

## 人材確保・人材育成

人材確保			
求人活動支援 ジョブマッチングよこはま 中小企業 大企業	市内企業の人材確保を支援するため、横浜で働きたい人に対し、就職のチャンスを提供する、横浜市の無料職業紹介事業です。 求人内容等をお伺いした上で、登録している求職者の中から企業のニーズにマッチした人材をご紹介します。	経済局 雇用労働課 TEL:045-671-2343	
ものづくり人材育成支援中小企業	市内中小製造業を対象とした、企業の採用情報や高校生の就職情報を交換する懇談会の開催、また、市内製造業の工場見学会を開催します。	(社)横浜市工業会連合会 TEL:045-671-7051 (経済局 ものづくり支援課)	
技術者育成			
めっき技能士育成、中核技 術者育成 中小企業	<ul><li>・ 先端技術に必要なめっき技能士を育成するため、関係団体と連携して学科講習会や実技講習会を実施しています。</li><li>・ ものづくり現場を支える中核技術者を育成するため、大学等と連携して研修やセミナーなどを実施しています。</li></ul>	横浜市工業技術支援センター TEL:045-788-9000	

## 福利厚生支援

加入された横浜市内にある従業員300人以下の事業所を対象に、福 利厚生メニューを提供しています。	ハマふれんど TEL:045-662-4435 (経済局 雇用労働課)
	ハマふれんど TEL:045-662-4435 (経済局 雇用労働課)

## 法令(法律・条例・規則等)に関わる届出等

大規模小売店舗立地法に 関する届出制度	「大規模小売店舗立地法」に基づき、大規模な小売店舗の出店、店舗 内容の変更等を行う際に必要な届出です。	経済局 産業立地調整課 TEL:045-671-2598
工場立地法に関する届出制度	工場立地が環境保全を図りつつ適正に行われるよう、一定規模以上 の工場の設置等には届出義務があります。	経済局 産業立地調整課 TEL:045-671-2590
工業地域等共同住宅建築 指導基準の届出制度	都市計画法に定められた工業地域等において、500平方メートル以上の敷地面積に共同住宅等を建築する際に、建築主に周辺工場と協定締結に向けた手続きをお願いしています。	経済局 ものづくり支援課 TEL:045-671-2597
工業集積地域における土地取引の事前届出制度	市内工業集積地域において大規模な土地の取引を行う場合には事前の届出をお願いしています。	建築局 企画課 TEL:045-671-3628 経済局 産業立地調整課 TEL:045-671-3485
はかりの定期検査制度	計量法に基づき、事業者が取引・証明にはかり(質量計)を使用する場合、定期検査を受ける必要があります。	経済局 消費経済課計量検査所 TEL:045-671-2587-2588
事業協同組合設立認可等中小企業	事業協同組合、企業組合、協業組合、商店街振興組合を設立する場合には認可が必要です。	経済局 経営・創業支援課 TEL:045-671-3492

## 《横浜に進出・開業をお考えの皆様へ》

#### 横浜への進出・移転(本社・事務所・工場等)

総合相談窓口		
横浜への進出・立地に関する情報・支援 中小企業	事業者の皆様に横浜立地のメリットをご紹介します(ビジネス環境、 産業集積、主なビジネスエリア、助成・融資制度、立地企業紹介な ど)。	経済局 誘致推進課 TEL: 045-671-2594
立地・入居・設備投資へ	の補助金・助成金	Atl
企業立地促進条例に基づく 市税軽減措置・助成 【固定資産を取得する場 合】 中小企業 大企業	市内の特定地域において一定の条件(事業内容、投下資本額等)を 満たす事業計画を実施する事業者に対して、市税の軽減措置(固定 資産税・都市計画税の税率を5年間1/2)と助成金(最大30億円)を 交付します。【申請受付:平成27年3月31日まで】	経済局 誘致推進課 TEL:045-671-2594
企業立地促進条例に基づく 助成 【テナントとして本社等を設置する場合】 中小企業 大企業	市内の特定地域において一定の条件(対象となる機能・従業者数等) を満たす事業計画を実施する事業者に対して、助成金(最大4億円) を交付します。【申請受付:平成27年3月31日まで】	経済局 誘致推進課 TEL:045-671-2594
工場新増設・設備投資助成中小企業	新商品・新製品の開発、新たな生産方法の導入、経営の改善、防災対策、省エネ、創エネ及び節電対策を目的とした工場の新増設、設備投資にかかる経費の一部を助成します。	経済局 ものづくり支援課 TEL:045-671-2597
重点産業を営む企業の横 浜への進出等に対する助 成 中小企業 大企業	環境・エネルギー、医療・健康、IT等の本市が指定する産業を営む企業が、①市内へ初進出する場合(新規設立含む)、②本社や研究開発機能を市外から市内に拡張移転する場合、進出・移転に係る経費の一部相当額(最大300万円)を助成します。	経済局 誘致推進課 TEL:045-671-2594
アジア企業の横浜への進 出等に対する助成 中小企業 大企業	横浜市が定めるアジアの国・地域の企業で、かつ環境・エネルギー、 医療・健康、IT等の本市が指定する産業を営む企業が、①市内へ初 進出する場合、②本社や研究開発機能を市外から市内に拡張移転 する場合、進出・移転に係る経費の一部相当額(最大300万円、一部 の助成については上限50万円)を助成します。	経済局 誘致推進課 TEL:045-671-3834

#### 新規開業(創業)・ソーシャルビジネス支援

創業セミナー 中小企業		横浜市内で創業予定・創業後まもない方を対象に創業や経営支援に 関するセミナーを開催します(一部有料)	(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援課 TEL:045-225-3711 (経済局 経営・創業支援課)
女性起業家の支援 中小企業		横浜で起業し、さらにビジネス上の成長・発展を志す女性起業家のために相談対応、セミナーの開催、オフィスの提供、メンター紹介を行います。	(公財)横浜企業経営支援財団 女性起業家支援チーム
ソーシャ ルビジネ ス 中小企業	起業塾·経営塾	横浜市内におけるソーシャルビジネスの創出、定着及び事業活動の活性化に向け、セミナーや先輩経営者・専門家等によるアドバイスなど、起業支援や個々の事業者に対する経営サポート等を行います。	経済局 経営・創業支援課 TEL:045-671-3492
	中小企業のソー シャルビジネス 進出支援	ソーシャルビジネス分野へ進出する中小企業のモデル創出のため、 ハンズオン支援を行っています。また、既に進出した企業や、進出を 希望する企業等の情報交換会を開催します。	経済局 経営・創業支援課 TEL:045-671-3492
	ソーシャルビジネス初期相談	ソーシャルビジネスの起業に関する相談に対応します。	ソーシャルビジネス初期相談事 業 委託先:株式会社イータウン TEL:050-3346-9806
	ソーシャルビジネス現場視察会	分野や地域の異なる事業者の現場を訪ね、その運営方法や地域との 関わり方などについて、学びます。	経済局 経営・創業支援課 TEL:045-671-3492
	社会起業家等 応援事業	社会的事業のビジネスプランを募集し、スタートアップ資金の一部を 助成します(審査制)。	(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援課 TEL:045-225-3711
		10 亚成24年度 3	(経済局 経営・創業支援課) 事業者の方向け支援施策ガイド